

令和6年4月補正予算の概要について

【補正予算の特徴】

4月補正予算では、能登半島地震による被災者のくらし・生活再建を図るため、被災家屋等の解体・撤去、被災住宅の部分修理やブロック塀の撤去、液状化等により被災した住宅の耐震改修や建替え、被災した浄化槽の復旧への支援に必要な経費のほか、防災・減災対策として、液状化対策の範囲の選定や工法の検討に必要な経費などについて、令和6年4月26日付けで専決処分により補正予算を計上し、一般会計の補正予算額が740,683千円の増額となりました。

《主な事業等》

- I 被災者・被災事業者への支援（災害廃棄物処理事業費（能登半島地震災害関連）など6事業）
- II 防災・減災対策の充実（液状化対策推進事業費（能登半島地震災害関連））

【予算規模】

（単位：千円）

区分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	26,544,000	740,683	27,284,683

【一般会計補正予算額の款別分類】

（歳入）

市債	283,200 千円
県支出金	269,875 千円
国庫支出金	136,357 千円
繰越金	51,251 千円
合計	740,683 千円

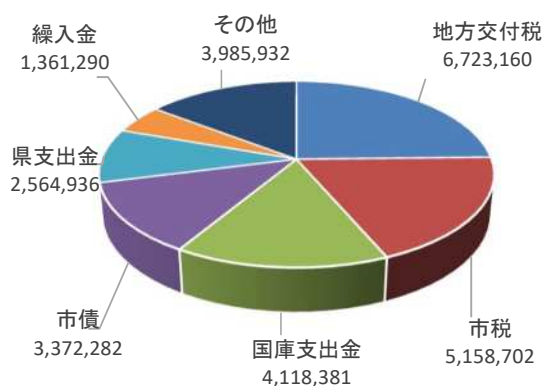
（歳出）

衛生費	383,368 千円
土木費	326,300 千円
総務費	17,415 千円
農林水産業費	13,600 千円
合計	740,683 千円

【一般会計補正後の款別分類】

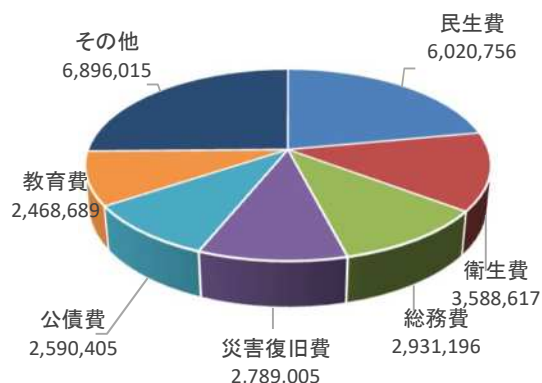
（歳入）

（単位：千円）



（歳出）

（単位：千円）



I 被災者・被災事業者への支援

1 防災力向上事業費

17,415 千円

財 源 内 訳 県 支 出 金 17,415 千円

目 的

お問合せ先：地域防災課 0766-74-8021

令和6年能登半島地震で被災した方々の1日も早い生活再建を支援するため、1月5日から災害ボランティア・支えあいセンターを氷見市社会福祉協議会に委託して設置しています。家屋の解体に伴う、家財や資機材の搬出作業など、今後、ボランティア需要が高まることが予想されるため、引き続き、ボランティア活動者を受け入れて、市民のくらし・生活の再建を後押しします。

事業概要

氷見市災害ボランティア・支えあいセンターを引き続き設置してボランティア活動者を受け入れ、被災した方々の1日も早い生活再建を支援します。

【業務内容】

- ・ 災害ボランティア活動者の受付・受入
- ・ 災害ボランティア需給調整等
- ・ 災害ボランティア活動の情報発信および受信
- ・ 災害ボランティア活動に必要な物品の調達
- ・ 氷見市との連絡調整
- ・ 災害時要支援者又は自宅等避難者に対する相談・支援
- ・ ダンプ車両による家財および資機材等の運搬・搬入
- ・ その他災害ボランティア活動等に必要な業務

【災害ボランティア活動見込み】

- ・ 活動者数 約300名／月（約延べ3,600名）
- ・ 活動日 土日・祝日のみ

《参考》令和5年度災害ボランティア活動実績（1月5日～3月31日）

- ・ 活動件数 約500件
- ・ 活動者数 約延べ2,600名

【財 源】 県支出金 災害救助費負担金（補助率：10／10）

スケジュール



2 災害廃棄物処理事業費（能登半島地震災害関連）

342,195 千円

財源内訳

国庫支出金	171,097 千円
地 方 債	171,000 千円
一 般 財 源	98 千円

目 的

お問合せ先：環境保全課 0766-74-8082

令和6年能登半島地震により発生した災害廃棄物の処理及び被災家屋等の解体・撤去等を早期に行うことにより、被災者の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

事業概要

【事業内容及び事業費】

（単位：千円）

事業内容	事業費
公費解体・災害ごみ仮置き場管理運営費 ・2か所分（5月～6月）	100,000
家屋等解体ごみ処理費 ・52t/棟×80棟分（5月～6月）	57,237
家屋等解体・撤去業務委託 ・2,280千円/棟×48棟分（5月～6月） ※繰越予算とあわせて80棟	109,440
公費・自費解体設計等業務委託 ・407千円/棟×89棟（5月～6月） ※繰越予算とあわせて90棟	36,223
公費解体発注管理業務委託 ・25千円/棟×80棟（5月～6月）	2,000
公費解体窓口受付等業務委託 ・1,607千円/月×2か月（5月～6月）	3,215
災害ごみ仮置き場借上料 ・390千円/月×2か月	780
自費解体償還費 ・3,330千円/棟×10棟（5月～6月）	33,300
合 計	342,195

【財 源】

国庫支出金 災害等廃棄物処理事業費補助金（補助率：1/2）
地 方 債 災害対策債（充当率100%、交付税算入率95%）

スケジュール

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・災害ごみ仮置き場における受入れ ・公費解体・自費解体受付（～12/27）・公費解体実施											

3 市単土地改良事業費補助金

13,600 千円

財源内訳

地 方 債

8,800 千円

一 般 財 源

4,800 千円

目 的

お問合せ先：ふるさと整備課 0766-30-7011

令和6年能登半島地震により被災した農業用施設に対し、営農に支障とならないよう補助の拡充を行い、農業用施設の早期復旧を支援します。

事業概要

現行の市単土地改良事業費補助制度に、新たに令和6年能登半島地震により被災した農業用施設の復旧事業費補助制度を拡充します。

【補助内容】

区分	現 行	拡 充 後
対象事業	(1) 農業用施設の改良	(1) 農業用施設の改良 (2) 令和6年能登半島地震により被災した農業用施設の復旧
補 助 率	(1) 40/100	(1) 40/100 (2) 80/100
限 度 額	(1) 40 万円	(1) 40 万円 (2) 80 万円

(2)については令和7年3月31日までの特例措置

【事業費】

5,000千円 → 18,600千円 (13,600千円の増額補正)

【申請件数(推定)】

地震被害が多く発生した17集落(地区)を想定

【財 源】

地 方 債 一般単独災害事業債(充当率65%、交付税算入率47.5%~85.5%)
一般財源

スケジュール

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申 請 期 間											
	復 旧 工 事										
		補助金支払									

4 安全・安心とやまの住まい耐震化促進事業費

60,000 千円

財源内訳

国庫支出金	15,000 千円
県支出金	30,000 千円
一般財源	15,000 千円

目 的

お問合せ先：都市計画課 0766-74-8079

地震時に木造住宅の倒壊等による被災を未然に防ぐため、住宅の所有者が自らが行う耐震改修費用の一部を助成するもので、令和6年4月1日からは、従来の旧基準住宅（旧耐震）に加え、震災被災住宅も対象として支援します。

事業概要

氷見市木造住宅耐震改修等支援事業費支援制度を拡充し、被災した住宅について、住宅の耐震改修と合わせて、液状化被害等への基礎地盤補強・傾斜対策工事に要する経費についても補助対象経費として支援します。

令和6年4月1日から実施				
補助対象	①旧基準木造住宅（旧耐震）		②被災住宅（旧耐震・新耐震とも）	
	耐震改修	耐震改修のための 計画策定業務	耐震改修	現地建替え
		（同一年度内に耐震改修を開始するものに 限る。）	（基礎補強工事又は 沈下・傾斜対策工事を含 むものに限る。）	（基礎補強工事を含むもの に限る。）
補助額	対象経費の5分の4 （上限1,000千円）	対象経費の3分の2 （上限200千円）	対象経費の5分の4 （上限1,200千円）	
予算	当初10棟分計上済		今回50棟分追加	

【事業費】

1,200千円×50棟分＝60,000千円

【財 源】

国庫支出金 社会資本整備総合交付金（補助率：1／4）
 県支出金 富山県耐震改修等支援事業費補助金（補助率：1／2）
 一般財源 特別交付税措置50％

スケジュール

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【従来の旧基準住宅（旧耐震）と同様に、被災住宅も4月1日から受付】											

5 被災住宅応急支援事業費（能登半島地震災害関連） 226,300 千円

財源内訳	県支出金	208,800 千円
	一般財源	17,500 千円

目的

お問合せ先：都市計画課 0766-74-8078

被災者の生活確保として、住宅が準半壊以上の被害を受け、屋根や窓、トイレ、浴槽など、生活に不可欠な部分の応急修理に対し支援します。
また、倒壊した危険なブロック塀についても撤去・建て替えに対し支援します。

事業概要

住宅の部分修理については、4月19日時点で312件の申請を受け付けており、7月の申請期限に向けて3月から相談数も急増し、今後申請数の増加が見込まれることから、今回補正予算を計上するものです。

また、倒壊したブロック塀の撤去・建て替えについても、同様に補正予算を計上するものです。

【補助内容】

①住宅の部分修理	限度額	【全壊・半壊】	70万6,000円	(50件)
		【準半壊】	34万3,000円	(139件)
②ブロック塀の撤去等	限度額	【撤去】	10万円	(101件)
		【撤去・建替え】	15万円	(60件)

※（ ）は3月31日時点の申請数

【事業費】

①住宅の応急部分修理	208,800千円（県事業）	450件分
②ブロック塀の撤去または撤去建替え	17,500千円（市事業）	150件分

【財源】

県支出金 災害救助費負担金（補助率10／10）
一般財源

スケジュール

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【住宅の部分修理】				【特段の理由があれば延長可】							

6 きれいな水づくり推進事業費

41,173 千円

財源内訳	国庫支出金	13,660 千円
	県支出金	13,660 千円
	一般財源	13,853 千円

目 的

お問合せ先：上下水道課 0766-74-8207

令和6年3月19日付けで国の「浄化槽設置整備事業実施要綱」に「浄化槽災害復旧事業」が新たに追加されたことから、「氷見市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」等の補助額や対象経費等を見直し、支援を拡充することで、市民の負担軽減を図ります。

事業概要

【事業の対象】

- ①災害により被害を受けた浄化槽を原形に復旧するもの
- ②災害により被害を受けた浄化槽を原形に復旧することが著しく困難又は不適当な場合において、これに代わるべき必要な設備を設置するもの
- ③宅内配管は補助対象外

【基準額（補助額）】

事業に要する費用で、環境大臣に協議し、承認を得た額（全額）

【事業費】 41,173千円

委託料 193千円

補助及び交付金 40,980千円（入替、修理を合わせて25基分）

※当初予算で25基分を計上

【財 源】

国庫支出金 循環型社会形成推進交付金（補助率：1／3）

県支出金 富山県浄化槽設置推進事業費補助金（補助率：1／3）

一般財源

スケジュール

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請受付											
補助金支払											

Ⅱ 防災・減災対策の充実

1 液状化対策推進事業費（能登半島地震災害関連）

40,000 千円

財源内訳

国庫支出金	20,000 千円
地方債	20,000 千円

目 的

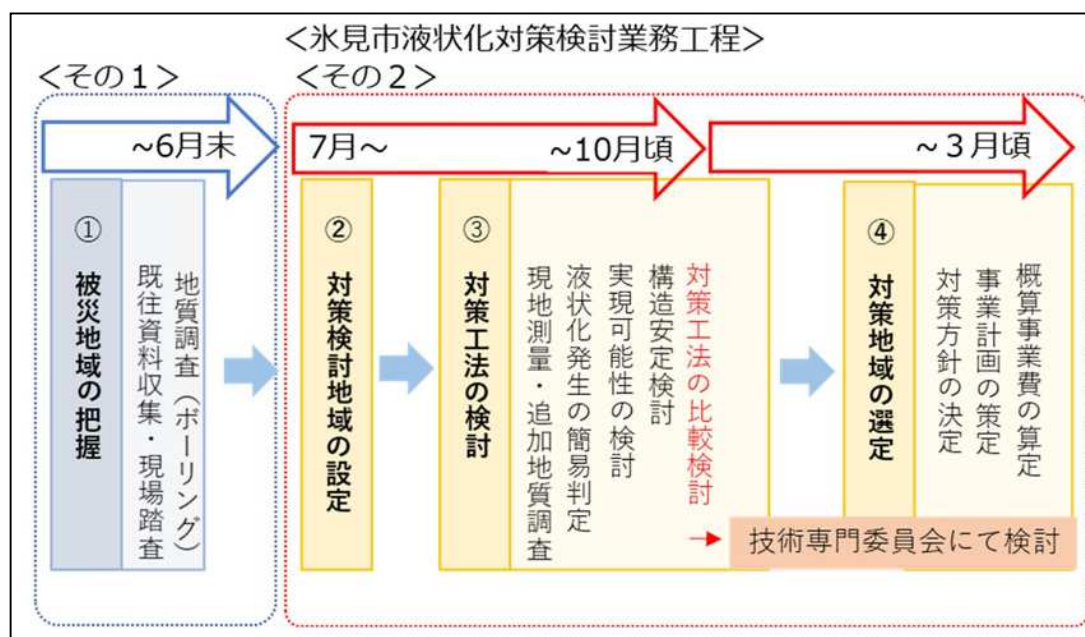
お問合せ先：都市計画課 0766-74-8079

令和6年能登半島地震の影響により液状化被害が発生した地域において、災害の再発生を抑制するため、道路、下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進するものです。

事業概要

現在、〈その1〉業務として、液状化被害範囲の特定のための現地踏査（4月12日～）と地下水位や砂の層厚の確認のため資料収集としてのボーリング掘削（4月22日～）を栄町、北大町の2か所にて実施しています。

今回の〈その2〉業務として、対策地域の設定、対策工法の検討や、事業計画や概算費用の算定まで行うものです。



【事業費】 40,000千円

【財 源】

国庫支出金 社会資本整備総合交付金（補助率：1／2）

地方債 補助災害復旧事業債（充当率100%、交付税措置率95%）

スケジュール

